

歯科医師臨床研修制度の現状について

<歯科医師臨床研修制度(平成18年度より必修)>

研修目標

患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師としての人格を涵養すること
総合的な歯科診療能力を身につけ、臨床研修を生涯研修の第一歩とすること

研修期間

1年以上(原則1年間)

対 象

診療に従事しようとする歯科医師
平成18年4月1日以降に歯科医師免許申請を行い、免許を取得した者

実施機関

大学病院(歯科医業を行う病院のみ)
臨床研修施設(指定を受けた病院、診療所)
研修協力施設(研修プログラムに登録された病院、診療所、保健所、社会福祉施設、介護老人保健施設、へき地・離島診療所等)

臨床研修施設の種別

単独型臨床研修施設(常勤歯科医師3名以上の病院・診療所)
管理型臨床研修施設(常勤歯科医師2名以上の病院・診療所)
協力型臨床研修施設(常勤歯科医師2名以上の病院・診療所)
管理型+協力型 : 臨床研修施設群

実施方法

研修プログラムに基づいて実施(研修プログラムも審査を行う。)

研修歯科医の処遇

労働基準法を遵守

修了の認定

単独型・管理型臨床研修施設の管理者が認定

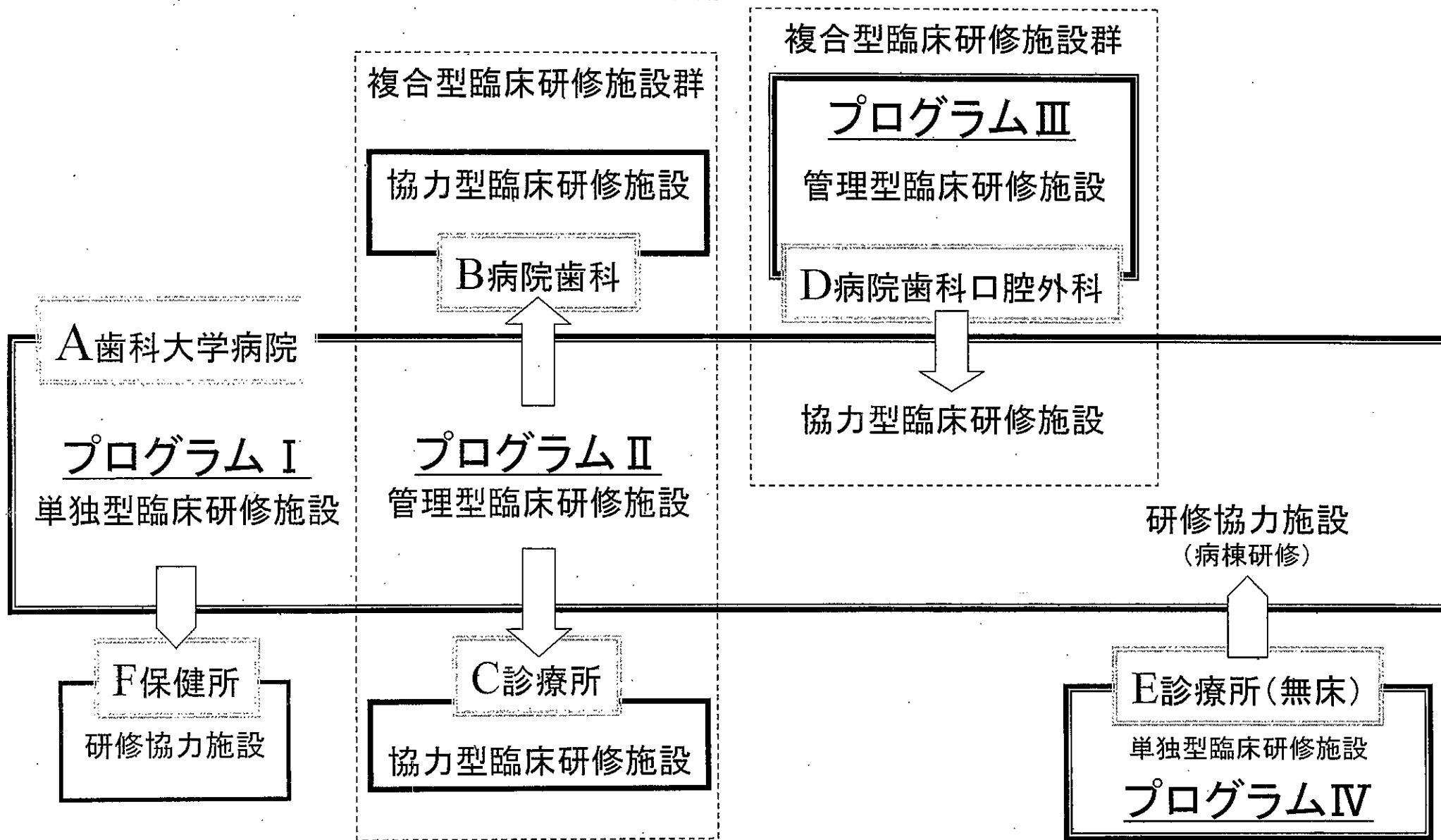
修了後の手続

歯科医籍に臨床研修修了歯科医師として登録

臨床研修を修了していない歯科医師

病院等の開設者・管理者になれない

臨床研修施設(群)と研修プログラム



歯科医師臨床研修施設の数

平成18年10月31日現在

臨床研修施設の型	設置主体	種別	施設数
単独型または管理型 臨床研修施設	私立	大学病院(歯)	19
		大学病院(医)	21
		その他病院	49
		無床診療所	7
		有床診療所	3
	公立	大学病院(歯)	1
		大学病院(医)	7
		その他病院	51
	国立	大学病院(歯)	11
		大学病院(医)	31
		その他病院	8
協力型臨床研修施設	私立	大学病院(歯)	1
		大学病院(医)	5
		その他病院	80
		無床診療所	1,329
		有床診療所	9
	公立	大学病院(医)	1
		その他病院	13
	国立	大学病院(医)	1
		その他病院	1

注1) 大学病院(歯)とは、歯学を履修する課程を置く大学に付属する病院のことである。

注2) 協力型臨床研修施設の区分には、単独型または協力型臨床研修施設として指定された施設を含まない。